

## 第8回エネルギー政策検討会会議議事録(要約)

### 1 会議の概要

- (1) 日 時:平成13年10月22日(月)午後1時30分から午後3時40分
- (2) 場 所:ホテルサンルートプラザ福島 [福島市大町]
- (3) 講 師:九州大学大学院比較社会文化研究院 教授 吉岡 斉(よしおか ひとし)氏  
略 歴 東京大学理学部物理学科卒  
和歌山大学経済学部講師、助教授  
九州大学教養部助教授  
原子力委員会高速増殖炉懇談会委員(1997年)  
原子力委員会長期計画策定会議委員、同第3分科会委員(1999～2000年)  
現 職 九州大学大学院比較社会文化研究院教授  
兼 務 原子力委員会総合企画・評価部会委員(2001年～)  
原子力委員会市民参加懇談会委員(2001年～)  
専門分野 科学技術史、科学技術の社会学、科学技術政策  
主な著書 「テクトピアをこえてー科学技術立国批判」  
「科学者は変わるかー科学と社会の思想史」  
「科学社会学の構想ーハイサイエンス批判」  
「科学革命の政治学ー科学からみた現代史」  
「科学文明の暴走過程」  
「原子力の社会史ーその日本的展開」  
「通史 日本の科学技術 1945ー1979」(共編著)  
「通史 日本の科学技術 国際期 1980ー1995」(共編著)

### (4) 次 第

- ア 開 会
- イ 知事あいさつ
- ウ 講 義「原子力政策について」
- エ 意見交換
- オ 閉 会

### 2 講義内容(要約)

- 私は、今ある原発については、特に危ない場所に建っていると、古いタイプで安全上に懸念があるとか、そういうものを除いては基本的に運転継続を認めてもよいという立場である。
- 核燃料サイクル開発に関しては、再処理を含め、なるべく早く撤退した方がいいという意見である。
- 福島県が今年2月に、国のエネルギー政策について改めて検討し、それまではプルサーマル受入れは凍結するという決断をしたことは、非常にいい機会を作られたのではないかと高く評価している。
- 電気事業の自由化が急速に進んでおり、電源立地を巡る環境は今までと変わらざるを得ない。その中で、政府と自治体と電気事業者がどのような新しい信頼関係を作るのかということが、21世紀における最も重要な問題の一つである。

- 今までの電気事業は、電源立地そのものが政府計画として作られ、9つの電気事業者に独占されてきた。そういう国家計画の中で、自治体がどのように関わるかということ国や電力会社と相談して決めていたが、これからはそうではなくなってくる。
- その新しい信頼関係の中で、果たして核燃料サイクルが継続されていくかどうかということが、大きな問題としてクローズアップされている。自由化時代においては、何よりもコストを誰が負担するのか、あるいはどういうルールで公正な競争を確保していくかということが、いちばん重要になってくるからである。
- プルサーマルの安全性については、プルサーマルの方がやや危ないが大差はないという認識である。
- プルサーマルやその前提となる再処理については、安全性が最大の争点ではなく、経済性や最近話題になっているテロリズム、核不拡散等の問題の方がはるかに重要である。
- 核燃料サイクル政策の必要性についての政府の説明は、口先ばかりで説得力がない。本音の議論をしなければ、信頼関係はできない。
- 「もんじゅ」事故後の三県知事提言で、国の原子力政策について将来的な全体像を明らかにせよということが要請された。しかし国のきちんとした説明はその後なされていない。
- 原子力長期計画においては、原子力発電の拡大、全量再処理方針の維持、高速増殖炉開発の推進といった従来路線を継続するという将来的な全体像が一応は示されている。しかし政府以外の立場から見ると説得力が非常に不足しており、不確実さに満ちた方針である。
- 核燃料サイクルの将来について我々自身が判断する際には、核燃料サイクル技術の中身、その経済性や核拡散抵抗性など、その特性を理解した上でそれに照らして、政府の言っていることが合理的なのかどうかを検証する必要がある。
- 私は長期計画策定会議の委員であったが、再処理路線に表立って批判的な委員というのは34名中2名。その結果として全量再処理路線の継続が決まった。ただ、今回の長期計画は従来と比べてかなり柔軟な方針になった。従来の原子力長期計画は、民間事業も含めて政府計画として決定し、決定した以上は民間事業者も拘束するという構造だったが、今回は政府計画としての性格が曖昧になった。政府は命令するのではなく、民間事業者の事業が円滑に進められることを期待することしかできないという性格になった。
- 原子力発電は他の発電と比べ高いと言われるが、原子力発電のコストを押し上げる大きな要因が主に二つある。一つは揚水発電所や遠隔地から電気を輸送する送電設備などのインフラストラクチャー、もう一つは核燃料サイクルコスト。この二つを除けば原子力発電は一応競争力はある。
- MOX燃料の再処理コストも含めた製造コストについて、ウラン燃料よりも1キロワットアワー当たり少なくとも1円少々は高くなるということは、関係者の間では暗黙の了解である。
- 資源エネルギー庁の試算によると、原子力発電の発電単価はキロワットアワー当たり5.9円でそのうち0.63円が再処理コスト。しかし再処理コストの試算には計算上のトリックがあり、この割引率3%での現在価値換算というトリックを使わないで計算すると明らかに1円以上になる。
- 3億5,100万円というトン当たりの再処理価格も、現実にこれで済むかどうかは不明である。
- 高レベル廃棄物の処分はキロワットアワーあたり14銭と試算されているが、桁違いになる可能性もある。ただ最終処分に関するコストは、再処理にしろ直接処分にしろどんな方式でも原発にはかかってくる。
- 原子力発電の複数の路線の間の優劣を考察する場合には、経済性以外にも核拡散抵抗性、安全・環境特性など、いろいろな基準がある。
- 核拡散抵抗性において、プルトニウムを抽出・利用する路線が、直接処分より大幅に劣るという

ことは議論の必要はない。

- 安全・環境特性については、再処理というかなり大量の放射能を日常的に出す施設が加わるし、これが事故を起こした場合には原発と同程度の被害をもたらす可能性がある。
- 政府は再処理・プルサーマルは資源の節約に寄与すると言っているがこれも適切でない。確かに、軽水炉燃料を再処理してプルトニウムを抽出し、それをMOX燃料として燃やすと一定の資源は節約されるが、プルサーマルで節約されるのは10%強に過ぎない。たかだか10%のために高いコスト、輸送のリスクなど余分な努力をするのは妥当ではない。
- 10%節約するにはいくつかの方法がある。使用済み燃料に含まれる減損ウランを使った方が炉心の設計変更の必要もなく簡単である。その他にも、ウラン濃縮の際に生ずる劣化ウランの濃度を搾り取って低くする方法や、最初の燃料を入れる時の濃縮度を上げるというような方法もある。これらの選択肢の中でいちばんまずいのがプルサーマルで、これは危険を犯してまでやるような選択肢ではない。
- 資源枯渇論というのは数字のゲームで、無意味な議論である。確認埋蔵量あるいは確認可採埋蔵量という概念は、現在の技術において経済的に掘り出すことができる資源の量はいくらかというもの。ウランの確認埋蔵量は70年と言われているが、これは物理的な資源量ではなく在庫量のことである。ウランは事実上無尽蔵である。
- 原発は1987年に世界で400基を超えたが、現在も425基ぐらいで増えていない。これからウランの需要が増える要因もあまり見当たらないので、不足する心配はない。資源の安定供給という点に関しても、プルサーマルあるいはプルトニウム利用はさほど意味がない。むしろ国際政治の状況によっては、不安定供給の要因になりかねない。
- プルトニウム利用はあらゆる面で、あまりいいことはない。にもかかわらずなぜ政府はそれを続けるのか。余剰プルトニウムの処分がプルサーマルの目的ということは周知の事実であり、これを認めない限りプルサーマルについての建設的な対話は始まらない。
- クリントン政権の時に、余剰プルトニウムを出さないということを日本が約束させられたのが発端で、94年以来急きよそのための努力が傾けられた。その目玉として登場したのがプルサーマルである。
- 余剰プルトニウム問題は、90年代初頭からの一貫した課題で、原子力委員会も需給バランス表を示していたが、そこで想定していた「もんじゅ」(年間300から400キログラムのプルトニウムを消費する)の運転が遅れ、「もんじゅ」の倍くらいプルトニウムを消費する高速増殖実証炉、大間に建設予定だった新型転換実証炉がなくなった。そこで需給バランスを取るために、ほぼ全量をプルサーマルで消費しようという計画が政府の強い期待のもとで、電気事業者により立てられた。それは2010年までに16基から18基において常時プルサーマル装荷運転をするというものである。
- プルサーマルは1基当たり年間二百数十から三百数十キログラムのプルトニウムを使うので、16基から18基だと約5トン。六ヶ所村再処理工場が年間フル操業をして出てくる核分裂性プルトニウムが大体5トンなので、需給バランスを取るために16基から18基という数字を出して帳尻を合わせている。しかしこの需給バランスは形ばかりのもので、16基から18基の3分の1もできないと思う。需給バランスを取らないと核燃料サイクルが破綻するので、余剰プルトニウムを削減するために一生懸命プルサーマルの受け入れ地域を見つけようというのが、政府の基本的な方向性である。
- 需給バランスが全然取れないと、六ヶ所村再処理工場を動かせば供給過剰になる。再処理工場がもし完成しても、試運転をして当分停止になると見られる。
- 電力会社は一生懸命プルサーマルの実施地点を見つけようとしているかということそうでもない。

数値目標を現実的なものとは考えずに、計画について合意の取れたところからやるという姿勢である。

- プルサーマルを受け入れるところはごく少数だと思うが、もし受け入れたら、原発が3つの県に集中立地されたように、プルサーマルも集中実施ということが起こるかもしれない。
- 16基から18基というプルサーマル計画には、電気事業者のやる気のなさが現れている。どの事業者も最低1基ずつ、大手は3、4基、合わせて16基から18基という数字合わせである。
- 再処理路線はあまり合理性がないのになぜやめられないのか。いろいろな面で不利なので将来的にはやめる方向にあると思うが、今すぐやめると核廃棄物や使用済核燃料の持って行き場が確保できないから少なくとも形の上では続ける、ということだと思う。だからすぐには転換できないだろうが、いずれは転換しなければならない。いかに秩序ある撤退策を考えていくか。もし秩序ある形で実施できるならば、早くやるに越したことはない。
- 既に英仏への再処理委託を軽水炉相当分で6千トンやっており、30トンあまりの核分裂性プルトニウムが出る。これは何らかの方法で処分した方がいい。プルサーマルというのは、それが最善かどうかは判断を留保するが、いちばん摩擦の少ないやり方である。
- 余剰プルトニウム処分のために30トンだけでもやらせてください、計画も16基から18基で無期限でやるのではなく、もっとつつましくやります、このように実施の条件を変えて、あるいは目的を変えてやらせてくださいと、もし国が言うてくるのであれば、再交渉の余地はある。
- 刈羽村の住民投票後に「プルサーマル連絡協議会」が作られたが、これによるとプルサーマル、再処理を進めるということは幾多の法律や国会決議、あるいは閣議決定や長期計画等で受け入れられてきている、とにかく今の条件で受け入れてもらいたいという。これは押しつけである。政府は閣議了解、閣議決定と強調するが、これは政府を拘束するのみで県も個人も拘束するものではない。また法的な罰則規定もなく、私から言わせればただの紙切れに過ぎない。
- 電源三法交付金制度が1974年にできたが、これは時代遅れである。この制度は原発立地を中心とした電源立地を促進するための手段であったはずだが、制度創設以降に新規立地された地点はごく僅かで、促進効果はほとんどない。政策としては失敗したというしかない。実際の目的は、既に原発や核施設を持っている県あるいは市町村への増設協力金であろう。このようなものを続けることのどこに正当性があるのか。
- 今まで電源立地は国の計画であって国の責任において進める、電力会社と自治体はそれに協力するという関係だったが、電力自由化によりそうではなくなって、発電事業者が責任を持つようになる。この責任は9電力会社も新しい発電事業者も同じで差別する正当性はないが、今のところ新しい電気事業者の建設する発電設備は、電源三法交付金制度の対象とならない。これはおかしい。あらゆる事業者に平等にしなければいけない。しかもなぜお金を払うのかについての正当性がなければならないが、なぜ払うのかがよく分からない。
- 電源施設というのは必ずしも迷惑施設ではない。極論すれば原発は迷惑施設、石炭もある程度は迷惑というように、迷惑度が種類によって全然違う。一般的には発電所は迷惑施設ではない。もし地元が迷惑を被るというならばそれに対するペナルティは、そういう迷惑を与える電源を選んだ発電事業者が負ってしかるべきである。どんな選択もできる中でなぜ原発を選ぶのか。それに対して国が支援するというのは、あまり正当な理由は見つけにくい。
- 原発は運転中はCO<sub>2</sub>を出さない等の優れた特性はあるが、劣った特性もいろいろある。特に経済性が劣っている。揚水発電所や送電設備、核燃料サイクル、立地で余分にかかる。このような劣った特性をいろいろ持つ原子力発電を、特に優遇するだけの根拠はないと言わざるを得ないし、これに余分なお金を付けるというのもあまり根拠がない。

- 国民としては原発、特に核燃料サイクル事業をやることにより電気事業者の経営が傾くのではないかという不安もある。もし経営が破綻した場合には、おそらく何兆円かのお金が国民の税金から負担されるし、電力の供給が不安定になるという迷惑も被る。そういうものを国が優遇して支える、しかも電気料金からそのための税金を吸い上げるといことはあまり愉快的話ではない。
- 最近、電源の生産地と消費地の関係ということが言われているが、これは重要な問題である。消費者はまずは電力消費の削減により迷惑を減らすことが重要。それと、原発よりガスというように迷惑の少ない方式を選ぶよう働きかけること。都市近郊にガス発電所を作るなどできる限り自分で引き受けること。それでも不十分な場合には償いをしなければいけない。
- 電源三法の問題は、原発という迷惑度がいちばん大きいものに優先してお金を付けて、しかも消費者のお金から出していくということ。だから消費者は迷惑に荷担しているわけで、これはまずい。
- 既にあるものに対してはもっと償いをしてもいい。だから目的を変えて償い税のようにして続けるということであれば、それは一つの選択肢である。

### 3 意見交換(要約:【 】は発言者)

#### 【福島県】

- 3点ほど確認も含めてお聞きしたい。
- 1点目は、プルサーマルの関係。わが国で既に保有している30トン程度のプルトニウムの処理方策としてはプルサーマルもやむを得ないということであるが、この点について再確認したい。
- 2点目は、ウランは事実上無尽蔵だということであるが、50年、100年先のことを考えた場合再処理についての技術を確立しておく必要はないのか。
- 3点目は、仮に再処理方式を凍結した場合には、原発のサイト内に使用済燃料が残る。本県としては、発電所が使用済燃料の貯蔵庫になっては困るという考え方を当然持っているが、例えば最終処分にしても中間貯蔵にしてもそれが決まるまでの間、何か処理をする方策があるか。

#### 【講師】

- (1点目について)プルサーマルで燃やすというのが一つの方法。もう一つ国際環境団体などが主張しているのは、核兵器に転用されないような形で固定化する方法。例えば非常に放射性レベルの高いものと混ぜて貯蔵して使わないというような方法がある。
- どちらが優れているかということは微妙な判断を要する問題であり、この点についての総合判断をアセスメントとして行うべきであるが、それがなされていないということが日本の原子力政策の最大の問題である。別の路線も含めて、批判的なグループにもお金を出して総合評価をすべきである。
- もっと基本的なレベルでは再処理か直接処分か、この比較がそもそも必要である。直接処分に分があると思うが、これについての総合評価すらやられていないというのが問題である。とにかく、国民に開かれた形での調査研究が必要というのがとりあえずの回答である。
- (2点目について)ウランはほとんど先進国あるいはその友好国で掘られているため、遠い将来においても資源が逼迫する心配はないと思う。ウランに関して特別な対策は不要だが、再処理技術をどうするかは、一応別個の問題として念頭に置いてもいい。再処理技術については、お金さえそんなにかからないならば維持してもいい。新しく、より経済的な再処理法の基礎研究はいいと思うが、大規模工場を運転し技術を維持するというのは妥当ではない。
- (3点目について)使用済燃料は原発を続ける限り出てくる、しかも行き場はそう簡単には確保さ

れないので、当分はその地域内における保管しかない。保管自体はきちんとやれば大丈夫だと思う。あとはお金の手当てが重要で、それについてルールを作って整然と保管するという以外に名案はない。

#### 【福島県】

- 3点お聞きしたい。
- 1点目は、原子力発電を巡るエネルギー政策についてはイデオロギー対立のようなものがある。科学的な真実があるとすれば一つのはずだが、なぜ科学者の中で大きく見解が違ってしまうのか。
- 2点目は、国民の間でも両者の見解がだんだん開いている印象を受けるが、こうした国論を二分している状況をどう理解すればいいのか。両者にコンセンサスが得られる可能性はあるのか。
- 3点目は、現状の原子力発電所は必ず近い将来廃炉の問題が出てくるが、この廃炉が本当にスムーズに最終処分がなされるのか、原子力発電所は最終的にどういう行く末をたどるのか。

#### 【講師】

- (最初の2点について)原子力に対する意見対立については、神学論争という言い方が最近されている。仮にそれをイデオロギー対立と同じ意味だとすると、イデオロギー対立が強まりつつあるのか、それとも弱まりつつあるのか。私は弱まりつつあるという認識を取っている。
- 世代論がどこまで通用するか分からないが、大体60歳代以上で原子力論争に古くから関わってきた人はどちらのサイドも対話の精神が足りない。しかし50歳代以下の人の間では十分に話が通じるという状況が出てきている。50歳代以下の頭の柔軟な、それまで原発論争などあまりやってこなかったが、しかしながら政策について真剣に考えている人の間では、意見の一致というのはかなり多い。大卒推進の人もいれば、大卒批判の人もいるが、大卒推進の人でも核燃料サイクルについては、これは莫大な無駄ではないかというようなことを言う人は少なくない。私が批判派論客になったのはここ5年ほどのことであるが、そういう昔からのイデオロギー対立とは違う方向でやろうと思っている。
- 特に私が努力しているのは、批判派・推進派という分類をやめて、守旧派・改革派という分類でいけばいいのではないかということである。政策を論ずるために政策をいかに変えるか、悪いところを変えるところに政策審議の意味があるので、守旧派ばかりで議論をしても意味がない。全く変えないという意見の持ち主は審議会には必要ない。
- 専門家間で意見が分かれているのは周知のとおりである。原発がいいか悪いかという複雑な総合判断については答えはそう簡単には出てこない。そこには当然各科学者個人としての価値観のようなものが深く投入され、自分の価値観に合うように論理を構築する傾向がある。特に原子力工学をやっている人はその傾向が非常に強い。つまり多々の困難は認めるが、その困難をどのように解決して続けていくかという発想に立つので、やめるという発想にはなりにくい。
- 科学社会学は私の専門の一つだが、そこでは科学者なんて弁護士と同じだということを言う人が少なからずいる。結局は自分に有利なように論を作っているだけで、それをいかに客観的に見せようかと取り繕って支持者を増やしているだけで、それほど客観性はないんだというような言い方である。私はそれは半分は認め、半分は認めていないが、科学者はやはりある程度は弁護士のようなものであるということ、対話するときは初めからお互いに考慮に入れた上で、判断様式のそれぞれの歪みのようなものを何とか互いに補正をしていく、そういう形で何とか対話を続けていきたい。
- (3点目について)現在の原発をどうするか、行く末については私自身も非常に不安に思っている。まず今の電力会社が将来も存在しているかどうか極めて不安である。企業の寿命は数十年

だという気がするが、廃炉・最終処分問題は数十年で対処できるかという点、全然そうではない。例えば自由化により9電力全部が安泰ではなくて、必ずダメになるところが出てくる。ダメになったところの原発では、旧ソ連のように原子力潜水艦が吹きさらしの中で放置されるということもあり得ないわけではない。

- 原発の廃棄物の末路については、誰が始末をするのかということが深刻な問題である。始末をする責任を電力会社に義務づけたとしても、現実にお金を払えなければしょうがない。私がいちばん心配なのが高レベル廃棄物の最終処分であるが、現在価値の換算で3兆円という想定でそれに相当するお金を積み立てている。キロワットアワー当たり14銭ぐらいだが、仮にこれが足りず、コストオーバーランになったらどうなるか、その責任は法律には書かれていない。今のところお金はそんなにかかっていないが、将来的には非常に大きな問題である。誰がお金を払うのか非常に悩ましいところである。
- こういうものに手を出してしまったということは、やはり後々まで尾を引く。我々が皆死んでも、なお廃棄物は残るといって問題に、解決策はないと思う。こういうものがあるということ、何とかして次の世代に伝え、お金を使わせて引き継いでもらうしかない。電力会社が倒産すればやはり国民が払わなければならない。払わなければ放置されるので、現実的に対応していくしかない。

#### 【福島県】

- 今の廃炉の問題、だいぶショッキングな印象を受けた。

#### 【福島県】

- 原子力政策を巡る決定は、政府と事業者によるインサイダー交渉によって決定されるということであるが、具体的にはどのような面でインサイダー交渉と感じられているか。

#### 【講師】

- 最も印象的なのは、社会主義計画経済のような形で発電用原子炉がほとんど毎年一定のペースで増大してきたことである。常に直線で増大してきたというのは、政府の計画どおりに推進するというメカニズムが存在し、行政主導によって計画的にそういう事業が選択されてきたということである。これはプルサーマルでも同じだと思う。
- それに対して石炭とか天然ガスとかは拡大ペースが時間的に揺らいでいる。これらは原子力ほど強い国家的なコントロールがかかっていなかったからであると認識している。
- 原子力は政府が特別のてこ入れと統制と誘導をすることによって、辛うじて直線で伸びてきた。そういうことが増加ペースから言えば自然に解釈できる。原発はもし自由競争に任せれば誰もあまりやりたがらないという面が特に最近はある。

#### 【福島県】

- どこで政策について意思決定をしていくのか、本能的にはいろいろ問題を感じていて平成8年の提言になった。その後も意思決定がどこかで変わるのか、あるいは3、40年やった後に新しい政策になっていくのかと思っていたが、結論をいくと変える意思決定の部分がないのではないかと。シビリアンコントロールがなくなってるのではないかと。通産の職員も何か動きがあると現場でしゃかりきになってピラミッドを行うなど、少なくともそういう頭脳の部分がなくなっているということを感じている。
- その意思決定が、臨界点に来て何となく氷が水に溶けるようにサッと変わるのかどうか。科学者の目から見ると、臨界点が何年頃来て変わるのではないかとこの点についてお話ししたい。

【講 師】

- 意思決定の全体としての枠組みが何らかの形で変わるというのは、政策が変わる上での一つのチャンスで、必要条件である。
- 例えば原子力の研究開発に関して、今までは原子力委員会が決めればそれが国策ということで総理大臣は尊重しなければならないという仕組みになっていたが、新しく総合科学技術会議が発足した。ホスト国になるかどうかは今争点になっている核融合実験炉のITER(イーター)について、原子力委員会の懇談会が進めるに値するという結論を出したが、それで終わりにならないで、総合科学技術会議で再度検討をする、原子力政策とは別の場で改めて議論するという仕組みになっている。
- このように意思決定の仕組みが変わって、原子力を別枠で特別視するわけにはいかないという流れが一つには成長してきている。今までは実力以上に原子力にお金が与えられ過ぎていた。これからは、少なくとも研究開発について原子力の地位は実力相応のものになっていくのではないかと期待される。
- しかし事業としての原発は、依然として政策決定の枠組みは変わっていない。変わったとすれば、原子力委員会に法的権限はあるが、実質的権限は資源エネルギー庁に移ったところ。ただし、資源エネルギー庁における意思決定の仕組みが変わるかどうかは、現在見通しする限りにおいては難しい。
- 何回か前にここで話された飯田哲也氏も、総合エネルギー調査会の総合部会で奮戦したそうだが、ひどい押し切られ方をしたと憤慨していた。ほとんど業界人との言わぬ人で審議会が組織されて、その中で事務局主導の案がまとめられていく。しかもそこでは、かなり謀略宣伝的と言っては言い過ぎかもしれないが、原発を10基から13基作る必要がある、これを作らないととものすごい経済的損失が出る、ということを書いている。これは炭素1トン減らすあたり100万円の限界費用が必要だという計算である。これに対して環境省の値はだいたい2万円である。
- 通産省は50倍も経済的損失を多めに評価して、だから原発は不可欠なんだと言っている。かなり戦闘的というか一切妥協しないで押し切るという姿勢であり、こうした流れが一方ではある。それと互いに強めあう流れとして、エネルギー政策基本法、原発立地地域に対する特別措置法等を作って原子力を露骨に保護しようとするという勢力も、したたかな動きを見せている。こういうものの組み合わせによって意思決定が行われていると思う。研究開発の方は崩れてきている面はあるが、事業に関してはなかなか難しい。こういう状況を見てみると、変えるのは一朝一夕にはいかないという認識である。
- 私のやり方としては、そういう戦闘的な態度で臨むと必ず綻びが出てくるので、その綻びを何とかうまくつかんで絡みつきたい。状況が苦しくなっていく中で今の体制を守ろうとすると非妥協的・戦闘的にならざるを得ない。相手が戦闘的になればなるほど、それに対抗するいちばん有効なやり方は、それをいかにはぐらかすかということだと思う。

【福島県】

- 原子力委員会というのはどんなところなのか。どのような議論をしているのか。

【講 師】

- 日本の原子力行政機構が作られたのが1956年の初め。その時点ではまさに総司令部のように、重要なことは全て原子力委員会で決めるという体制で出発した。
- 初代原子力委員長の前松太郎のときに、商業炉を外国から入れるという路線ができて、そこ



で通産省が商業利用については影響力を持つようになった。一方、研究開発は原子力委員会の事務局でもある科学技術庁が所管するようになった。商業利用はそれなりに量的に発展したが、研究開発の方はほとんど全部失敗というような状況で、力関係としては自ずと商業利用中心、つまり通産省の力が実質的に強まった。

- その中で原子力委員会は法的には政策を決定する最高機関だが、現在は実質的にはオーソライズする機関になっている。しかも省庁再編により内閣府に属することになって、法的権威はあるが実質的権威はないという状態である。
- 原子力委員会が存在感を発揮するには、推進の立場ではなく第三者的な客観性を持って、ある計画が必要なかどうかを審査をする総合評価機関、アセスメント機関に変わればいい。法的権限を持って、例えばプルサーマルや市民参加のあり方等について提言をすれば、これは総理大臣も尊重しなければならないので、そういうお目付け機関として再生できるのではないか。

#### 【福島県】

- 先生が孤軍奮闘しないと意見が通らないようなところなのか。

#### 【講師】

- そうでもない。今度の原子力長期計画では総論部分についてはかなり意見が通った。情報公開の度合いも、詳しい議事概要を出しているし、傍聴も比較的の自由といったように、なかなか立派である。
- しかし、高速増殖炉「もんじゅ」をどうするかとか、六ヶ所再処理工場をどうするかとか、各論になるとテコでも動かないというところがある。政策は様々な勢力のバランスで決まっており、そのバランスを審議に反映させるための人選を事務局が行うので、政策の内容はメンバー構成どおりの力関係に沿った内容になる。力関係で答申案が決まった上でそれから国民の意見を聴いても、前回の長計では1,060件ぐらいの国民意見があったが、全然通らなかった。その決め方自体を変えなければ各論を改革することは困難である。

#### 【福島県】

- 今後のエネルギー需給動向がどうなるのか定かではないが、仮に原発を今の数に固定して今後エネルギーが増えるという形になった場合に、その増える部分をどんな形で吸収することが考えられるか。

#### 【講師】

- 日本は90年代は経済不況でひどかったが、エネルギー消費に関しても非常に悪い成績だった。原発を15基建てた。これは先進国では最高。炭酸ガスは9%ほど増えた。これも先進国ではアメリカに次いで悪い。経済不況の中で、原発も炭酸ガスも猛烈に増えたという実績がある。なぜこんな実績が生まれたかという、それは政府が何もしなかったからである。
- まずはエネルギー消費のゼロ成長のための政策とは何が必要かということを考えるべきである。いかに消費を減らすかという国家目標を立てて、それに沿った政策とは何かを議論するというのが第一で、そうなれば新規発電所は、建替え以外には作る必要はなくなると思う。

#### 【福島県】

- 2点質問したい。

- 1点目は、「使用済核燃料の中間貯蔵施設の建設の目処をつけ、最終処分施設の用地選定の目処をつけることによって、はじめて秩序ある再処理事業化の撤退が可能である」ということだが、どうすれば早期の目処をつけることができるか。
- 2点目は、「2005年7月に完成予定の六ヶ所再処理工場の建設を無期延期するか、あるいは完成後無期運転凍結することは不可避である」ということだが、実際問題としてどうすればこういうことが可能になるか。

【講 師】

- (2点目について)余剰プルトニウム問題というのは絶対的な要請で言い訳が効かない。言い訳が効かない以上は余剰を増やすという選択肢は取れないので、六ヶ所村工場は完成しました、試運転しましたと、そこまではやるが、本格運転はしないのではないかと。推進の立場にいる人も六ヶ所工場の運転は柔軟に行うというような言い方をしている。これは不可避であって、努力しなくてもそうなるであろうと思う。
- (1点目について)それでは秩序ある撤退が可能なのか。撤退を秩序を保って行うことが必要なのかどうかも問題だが、崩壊的な撤退というのもあり得る。ダメなものは早く破綻せよという主張もある。
- 先程、今のところはゴミ問題について、事実上無期限に貯蔵するしかないと言ったが、それを安全かつ経済的にも納得のいく方法で現地で貯蔵する仕組みがもしできれば、これが当面は最善である(最善というのは悪い中での最善ということで、あまり良くないがそれしかない、他よりましという程度)。
- 中間貯蔵を認めると事実上無期限に、最終処分地が決まらない以上そこに留め置かれるという可能性は高いので、中間貯蔵施設といえども確保するのは非常に難しい。論理的には最終処分の見通しをつければ、中間なのだとなつて納得してその立地が容易になるだろう。その方向で考えるしかない。
- 最終処分をどうするか。経済産業省が進めている方向は電力会社に非常に都合のいいものである。つまり事業主体を作って容量いっぱい詰め込んで全部埋めてしまつて、あとは事業主体も解散しようという、虫のいい方式である。後の世代に何が起きるか分からない、しかもコストオーバーランを誰が負担するか保証がない。こんな形で最終処分をやるということに関しては、国民の同意はおそらく得られない。
- 例えば何か起きたらすぐ回収・補修できるとかそういう安全装置を付けて、何とかしてより安全な、電力会社の責任逃れの余地がなるべく少なくなるような方法で最終処分に関する方針を決めた上で、それと連動させる形で中間貯蔵について、交渉・対話を進めるということしかないであろう。

【福島県】

- 最終処分と中間貯蔵の問題は、我々にとって大きな問題。使用済燃料が溜まり続けていくということは、とても容認できる状況ではない。
- 検討会の中でもそのへんの見通し等についてきちつとした議論が必要になってくると思う。